



視 点

## いまこそ農山村の時代

コモンズ代表・ジャーナリスト

大江 正章

合併しない  
小さなまち・むらが元気

四国に、地域づくりの先進例としてとりわけ注目されている3つの町村がある。多くの読者にとっては周知だろうが、馬路村(高知県、上勝町(徳島県)、榑原町(高知県)だ。

3者には、森林が占める比率が非常に高い、県庁所在地から約2時間

かかる、視察者が多いなどの共通点がある。その一つが合併せず、自立の道を歩んでいることだ。人口はいずれも少ない。馬路村が1、082人、上勝町が1、999人、榑原町が4、327人(09年6月1日現在)。馬路村は四国の村で最少、上勝町は四国の町で最少で、全国992町村中でも965位と920位である(榑原町は790位)。

しかし、それぞれ、ゆず加工、日本料理の見た目を飾るつまもの出荷、環境の保全に配慮した森づくりの認証を受けた木材生産で、地域は活気を帯びている。どれも、自然環境豊かな山村ならではの仕事である。新たなビジネスとしてもはやされているが、むしろ地元の資源を活かした生業(なりわい)と言ったほうがふさわしい。

移住する。そして、観光地ではないが、訪れる人も決して少なくない。まち・むらに仕事を創り出す

馬路村を象徴するのは「ごっくん馬路村」。馬路村農協(やはり合併していない)が販売している、ゆずと蜂蜜を原料にしたドリンクだ。これだけで年間7億円近くの売り上げになる。ゆず加工品全体の売り上げは、産直・通信販売を中心に30〜33億円にもなる。顧客名簿は35万人、一度でも購入すれば年に数回、インパクトあるイラストを駆使した商品案内パンフレットが届く。そして、加工・販売で約80人が働く。一大雇用源である。ゆずの出荷農家は村内農家のほぼ3分の2に及ぶ。



大江 正章 (おおえ ただあき)

1957年神奈川県生まれ。早稲田大学政治経済学部卒業。

1996年学陽書房退社後、コモンズ創設。現在、コモンズ代表、ジャーナリスト。

コモンズは、環境・アジア・農・食・自治などをテーマに暮らしを見直し、わかりやすいメッセージを伝えることをモットーとした出版社。30年間で約250冊の本を創ってきた。趣味は無農薬米づくりとマラソン。

主著『農業という仕事—食と環境を守る』(岩波ジュニア新書、2001年)、『地域の力—食・農・まちづくり』(岩波新書、2008年)『公共を支える民—市民主権の地方自治』(共著、コモンズ、2001年)。

また、1ターナー者(よそ者)が多い。馬路村は88人(00年〜07年)、上勝町は85人(85年〜05年)が定住している。人口に占める比率は、8.1%と4.7%ときわめて高い。魅力と働き場所があるから、都会から人が

だが、当然ながらそれは一朝一夕にして達成されたものではない。か

論 説

つては林業で栄えた村は、安い外国産木材の輸入と79年の営林署の統廃合で、危機に立たされていく。その年、栽培が盛んだったゆずの加工品づくりが始まった。県内各地でゆずが豊作で、販路開拓に迫られてのことである。当初は売れなかった。当時、営農販売課長だった現在の馬路村農協組合長が、こう語る。



▽つまものの乾燥を避けるために霧吹きで水をかける（上勝町）

「産地化するためには加工と考えただけ、金がかかるし、周囲に理解はされないし、簡単ではなかった。それでも、農家を作ったゆずをなんとかしたいという思い入れがあったから、売る仕組みを見つけようと都会へ何度も足を運んだ」  
 こうした試行錯誤の結果、デパートの催事などでの販売をとおして消費者と直接結びついたのである。80年代後半のことだ。

「そのうち、田舎でがんばるものを応援しようというイメージが都会の消費者に形成されていく。何もない村だけ遊びに行ってみようかとなってきたんです」

ただし、ゆずの栽培面積は県内4位の43haにすぎない。この成功は、化学合成農薬や化学肥料を使わず、安全性と品質にこだわった豊富な商品ぞろえと、宣伝・パッケージを含めて常に「馬路村をアピールしていく」戦略の賜物である。だから、「こっくんゆずドリンク」ではなく、「こっくん馬路村」なのだ。  
 上勝町も榑原町も、過疎化が進む地域をなんとかしようという思いから、苦労を重ねた末、現在の成功に至っている。前者は農業改良普及員だった現在の株式

△「彩」のシールが貼られた紅葉もみじ（上勝町）



会社いろどり（つまものの出荷販売を担う第三セクター）代表、後者は森林組合理事長がリーダーである。

上勝町でいろどりに参加する農家は約200軒、町内農家の半分にのぼる。主力メンバーは60軒程度で大半は女性、平均年齢は70歳だ。商品アイテム数はほぼ300。要するに、身近な庭や畑や山が商品棚というわけである。かつては落ち葉はきで邪魔者扱いされていた庭のもみじや柿の木は、収入を生み出す宝の木に変わった。平均売り上げは150万円程度、300万円以上が約40人という。  
 山が深ければ、もみじや柿の葉の色がよくなる。集落は標高1000

700メートルの間に点在するから、気候の違いを活かして出荷時期を長くできる。かつてはマイナスとみなされていた条件をプラスに転化して、高齢者向けの新たな産業が創出されたのである。

榑原町森林組合が経営する森林価値創造工場（一般でいう製材工場）の製品販売単価（1㎡あたり）は、森林認証取得前の99年度の約41、000円から、取得後の05年には約51、000円と、24%も伸びた。ところが、林野庁の統計によると、全国では99年度と04年度を比べると11%下がっている。

また、販売先はこの6年間で、工務店への直接販売の割合が22%から60%へと急増した。これは、顔の見える関係のなかで環境面に配慮した木材を求める人たちの需要を確実に捉えたことを表している。

「有名商品」よりも大切なこと

ここまで書いた内容は、合併に関する考察を除けば、いわゆる地域おこしの世界ではよく語られている。3町村に共通している本場に重要なポイントは、別にある。特徴的なものをあげてみよう。



論 説

◀動物も植物も多いモデル林(梶原町)



◀間伐をして木の間隔を開ける。春には山菜がよく採れる(梶原町)



て家を建てる場合、200万円を上  
限に補助金を出す。役場も保育所も  
体育館も木造である。

上勝町では、2020年までに町  
内のごみをゼロにすることをめざ  
し、ごみの34分別を行ってきた。1  
人あたり排出量は全国平均の3分の  
1にすぎない。馬路村では、農協と  
村が精神的にも金銭的にも密接な関  
係を築いてきた。農協は毎年5、0  
00万円程度を農林業振興や河川環  
境保全などに拠出している。

乱れる。自然環境に根ざした生業は  
山村に好循環をもたらし、人を惹き  
つける。小田切徳美氏(明治大学教  
授)が的確に指摘する、過疎化の進  
展による「誇りの空洞化」が、ここ  
には見られない。

全国に名だたる有機農業のまち

06年12月に有機農業推進法が成立  
し、09年度は全国に49の有機農業モ  
デルタウンが存在する。かつては  
「勇気農業」などと揶揄されたが、い  
まや有機農業の推進は国と自治体の  
責務なのである。とはいえ、全国的  
に見れば取り組みが進んでいるとは  
言いがたい。そのなかで、注目を浴  
びているのが小川町(埼玉県)と旧  
八郷町(現在は石岡市、茨城県)で  
ある。前者は地元農業者主導型、後  
者は農協・トーン農業者並存型だ。

有機農業とは、単に農薬や化学肥  
料を使用しない特殊な農法ではな  
い。それは、農業が本来めざしてき  
た豊かで安定した生産体系である。  
作物の生きる力を引き出し、健康な  
食べものを生産し、人間と自然・生  
き物・土の間に有機的な関係を創り  
出す営みと言える。

小川町では日本を代表する有機農  
家が71年以来、先駆的に有機農業に  
取り組んできた。いまでは、米・麦・

まず、決して「一村一品」ではな  
いことである。馬路村の場合は、も  
ともと村を支えていた林業の振興に  
力を注いでいる。第二セクターの工  
コアス馬路村(社員数21名)を00年  
に創設し、造林や間伐に加えて、加  
工と販売に力を入れてきた。杉の間  
伐材からつくったバッグ、座布団、  
名刺、うちわ、ストラップ……。新  
製品が次々に生み出される。さら  
に、高知市にアンテナショップをつ  
くり、馬路産木材の家づくりにつ  
づけている。

上勝町は、主産業のミカンが寒波  
で壊滅した後に、軟弱野菜や椎茸栽

培に取り組み、売り上げを伸ばして  
きた。梶原町では、全国に先駆けて  
92年度から始めた千枚田のオーナー  
制度、和紙の伝統や龍馬脱藩の道な  
どの資源を活かしたグリーンツーリ  
ズムが盛んだ。

つぎに、環境保全型行政との連携  
である。梶原町では、2基の風車で  
町内電力消費量の18%をまかなうほ  
か、四国電力へ4、000万円前後  
を売電し、環境基金を積み立てて、  
町独自の水源地域森林整備交付金  
(1haあたり10万円)にあてている。  
林野庁の森林セラピー基地の認定も  
07年に受けた。町産の認証材を用い

つまものを出荷するために桜や桃  
や梅や紫陽花が植えられ、花が咲き

論 説

▷消費者が参加する米作りも盛んだ(小川町)



大豆・野菜約60品目と、鶏・乳牛の有畜複合農業が完成し、提携消費者との安定した関係がつくられている。さらに、彼がリーダーとなって町内へ大きな広がりを見せ、その研修生を中心に22人の「小川町有機農業生産グループ」に発展。毎年のように新規就農者が生まれ、有機農業のメッカとなっている。慣行栽培農家の有機栽培への転換も進んできた。地域づくりの視点から特筆すべきは、地場産業との連携である。

88年からは酒造会社と無農薬米で「おがわの自然酒」(日本酒)、精麦会社と無農薬小麦の「石臼挽き地粉麵」づくりに取り組み、成功を収めている。味の評価は非常に高い。04年からは大豆(地元伝わる在来品種)の集団栽培が開始された。無化学肥料・無農薬で、埼玉県の特裁栽培制度の認証を受けている。作付面積は5~6haで、約10トン豆腐屋2軒に販売する。これらの取引価格は、いずれも慣行栽培より高い。

旧八郷町には70年代に、消費者たちが自給をめざす「たまごの会」の農場ができた。その生産者が独立して有機農業を営み、彼の周囲に徐々に新規就農者が増えていく。

また、農的暮らしと自給的な生活技術を指導する「スワフシ学園」からも、地元定着して有機農業を行う若者たちが生まれている。

こうした多様な「民」の力とともに、JAやさは全国でも例のない有機農業にしぼった「ゆめファーム新規就農研修事業」を99年度から始めた。研修生は毎年1家族、研修期間は2年。研修中は毎月16万円の助成を受ける。半分は茨城県ニューファーマー育成事

▷2年に1回は合鴨を田んぼに入れて除草する(小川町)



の憧れだけでは、とてもとまらなない。それでも、これまでに研修を終えた9家族はすべて独立して、有機農業に励んでいる。当初から本格的な栽培に携わり、理念だけでなく、経営も追求していることが、成功の秘訣だろう。

JAやさとの有機栽培部会は、彼らを含めて28世帯にまで増えた。もちろん、それ以外にも専業、半農半X、さらには都会から通う週末農民まで、さまざまなタイプの有機農業者がいる(暮らしの一部に自給的な農を取り入れる半農半Xは、若者を中心に実践者が急増中)。

消費者の間には有機農業への期待が高い。農外からの新規参入者の大半は有機農業を志向している。ところが、実際に有機農業で生計を立てている生産者は、全国レベルではまだそれほど増えていない。自治体であれJAであれ、地元の数少ない有機農業者の力を借りて、実践的な研修システムを設けていくときである。長い目で見れば、それがホンモノの環境保全型地域社会の実現につながっていく。

都会から地方へ人が動く

生活費は保証されているものの、なかなか厳しい条件だ。有機農業へ

私は90年代なかば以来、アジア太平洋資料センターというNGOが主

論 説

宰する「自由学校」の企画をたてたり、講師をしている。ここは、真の豊かさや自分らしい生き方を求める人たちの出会いと学びの場だ。数年来、その人気講座が「エゴを仕事にする」である。定員がすぐに一杯になる。08年度の受講生は32人。そのうち3人もが、09年の4月から6月にかけて、仕事を辞めて地方へ移住した(さらに1人が移住を準備中)。

40代後半の男性は、自然農をしつかり学ぶために、有機農業が盛んな綾町(宮崎県)の「賢治の学校 綾自然農生活実践場」の実習生になった。田畑あわせて7反で、米・小麦・野菜・そばを栽培し、すでに野菜は95%自給しているという。

「10年ほど前からスローライフに関心がありつつも、一方で田舎暮らし願望は現実逃避ではないかとの疑念も抱いていました。でも、「半農半X」を知り、これがめざすライフスタイルだと確信しました」

30代前半の女性は、08年にたまたま訪れた小国町(熊本県)の風景と人に強く魅せられた。その後、町で行われている九州ツーリズム大学に参加して毎月訪ねた末、移住を決定。当面の仕事が見つかり、6月末に引っ越した。「ゆくゆくは小国のよつな田舎のよさを街の人に伝える

仕事がしたいです」と、新たな人生にまさに胸をふくらませている。

これまで人の移動は、もっぱら「地方から都会へ」だった。有史以来はじめて、逆の流れが生まれ始めている。魅力的な地域への定住者(「ターナー者」)は確実に増え続ける。

「限界集落」を「水源の里」と読み替え、「特産品のない農業」を「地産地消や有機農業に適した農」と読み替えたとき、新たな地域づくりと仕事の方向性が見えてくる。中山間地の実態を知っている人たちにとって、農業の企業化・大規模化に展望がないのは自明の理だ。総務省の椎川忍(かほら)地域創造審議官も、「農業を企業的に再生する考え方もあるが、農山村の再生にはならない」(『日本農業新聞』09年6月18日)と述べている。そもそも、農林漁業は単なる産業ではない。いのちの源を生み出し、かけがえのない自然環境を守り育てる生業であり、未来につながる持続可能な暮らしを創る大切な仕事である。

故・長洲一二氏(元神奈川県知事)が「地方の時代」を提唱して30年。今後を「農山村の時代」にできるかどうかは、まち・むらが本稿で紹介したよつな内発的発展の道を歩むか否かにかかっている。

転換期における地域の再生に向けて ～変革の風は地方から～

来る8月20日「第26回全国自治体政策研究交流会議福井大会」、翌21日「第23回自治体学会福井大会」が開催されますのでご案内いたします。

第26回全国自治体政策研究交流会議福井大会

- 1、日時 平成21年8月20日(木) 13時～17時10分
- 2、場所 福井県民ホール
- 3、内容
  - ・開会あいさつ(主催者代表)
  - ・東村新一 福井県市長会会長(福井市長)
  - ・基調講演
  - 「転換期における地方行政」(ふるさと)政策の動きを福井から(仮題)
  - (西川一誠 福井県知事)
  - ・パネルディスカッション
  - 「地域の振興および再生策の実践とこれからの自治体改革の方向性」
  - パネリスト：古川康佐 福井県知事、岸正裕 福井県勝山市長、西村幸夫 東京大学先端科学技術研究センター教授、大森彌東 京大名誉教授
  - ・コーディネーター：坪井ゆづる 朝日新聞社東京本社編集委員
  - ・自治体学会あいさつ
  - ・次期開催地あいさつ
  - ・閉会あいさつ(主催者代表)
  - 杉本博文 福井県町村会長(池田町長)

(1) 資料代 2,000円

第23回自治体学会福井大会

- 1、日時 平成21年8月21日(金) 10時～16時45分
- 2、場所 福井県民ホール
- 3、内容
  - ・午前の分科会
  - ①議会の政策形成能力
  - ②自治体の財政規律
  - ③地域資源を活かす
  - ④自治の担い手を育てる
  - ⑤地域の分科会
  - ⑥公共交通で街を鍛える
  - ⑦業務改革改善運動発表会が「お役所」を変える(地元企画)
  - ⑧自治体はローカル・マニフェストをどう使いこなすか(公募企画)
  - ⑨「ふるさと」政策を考える(公募・地元企画)
  - ・シンポジウム

【非会員】6,000円



政 策

# 道路法の目的規定に 「地域活力の向上」など明記を 国土交通省研究会

## —「人間重視」の道路整備へ報告書—

国土交通省の「人間重視の道路創造研究会」（委員長・磯部力立 教大学教授）はこのほど、従前の「車優先」を見直し、歩行者など「人間重視」の道路整備を促進するため、道路法の目的規定見直しなどを提言する報告書をまとめた。

報告書は道路への国民のニーズが多様化しているとし、道路空間を「地域交流の場」など多様な機能を持つ公共空間として捉え直すよう要請。併せて、地域により道路でイベントなどを柔軟に開催できるようにするため、電柱などの「道路占用」許可基準についても、「ローカルルール」を容認するよう提言した。これらを受けて同省は、制度改正に向けてさらに検討を進める。

### 道路利用の多様化に期待

同研究会は2008年9月に初会合を開き、計10回会合を開催。学識者などのヒアリング等を通じ、自動車を安全に通行させるだけでなく、歩行者や自転車、地域住民の生活の質を高める道路機能のあり方を議論してきた。

報告書は、環境問題への対応や、少子高齢化を背景に、道路への国民ニーズは多様化しており、道路空間の利用形態等を見直すことが求められていると指摘。具体的には「歩行者や自転車にとって使いやすい道

路空間の充実」など「道路利用形態の多様化が期待されている」とした。

また、戦後60年の道路行政により我が国の道路は「相当量のストックの蓄積が見られる」が、今後は「ストックを上手に使う」観点から道路空間を再編成・有効活用する方策が求められているとした。同時に、諸外国では近年、歩行者等の安全性等を重視した新しいタイプの道路整備が進んでいるとし、米国カリフォルニア州での市町村がつくる自転車交通計画を承認する制度などを紹介した。

併せて、道路を取り巻く状況が変

化したことで道路政策に対する新たな行政需要として、①都市における歩行者等を重視した道路空間の再構築②地域・都市における景観・環境の構成要素や防災施設としての道路の公共空間機能の重視などを列挙。「人間重視の道路創造」が求められているとした。

さらに、「人間重視の道路」とは、①歩行者等の安全・快適な通行のためネットワーク化された空間を確保し、子どもから高齢者まで全ての人が安心して通行できる道路②地域の実情に応じ、生活道路など一定の道路について、従前の自動車優先の価値観を逆転させ、歩行者が道路の真ん中を歩き、自動車が遠慮しながら通行する道路③地域のニーズに応じ、道路と沿道が一体となって、歴史的街並みなど景観の保全、良好な景観を形成できる道路などと明示。「自動車の交通流を円滑に処理する」ことを志向した現行制度を再点検し、「人間重視の道路を創造する」観点から、道路法制を見直すことが必要だと提言した。

### 目的規定に景観保全も

具体的には、「道路網の整備」を謳った現行道路法の目的規定が、

政 策

自治体が歩行空間等計画

「今後の道路管理のあるべき姿を的確に表現している」とは言い難くなっている」ことを踏まえ、道路の持つ多様な機能を目的規定に明確に位置付けることを提言。このため、目的規定に①道路の利用者利便の向上②環境や景観の保全・増進③地域の活力の向上・防災―などを記述し、道路の持つ多様な機能について道路法上の位置付けを明らかにするよう求めた。

併せて、道路は現状、道路種別ごとに整備・管理されているが、道路機能が多様化されれば個々の道路ではなく道路網全体としての管理の視点も重要だと指摘。このため、一定区域内の道路ネットワークの全ての道路管理者が、道路の整備・管理について必要な調整等を行う制度化等を検討するよう提言した。

同時に、同調整等を行う仕組みの下では、各道路の役割分担を明確にし、役割に応じて道路空間を最適な形で再配分することなどが必要になると指摘。各道路管理者が当該道路ネットワークにおける役割分担や各道路の今後の利用のあり方等について、他の道路管理者等と協議し、住民の意見を聞きながら「基本方針」を定める制度的枠組みの検討も求めた。

道路占用に地域ルール

また、歩行者や自転車等のための通行空間の配分等を促進する観点から、既存道路・道路の部分歩行者専用道路等に転換するなど、既存道路の役割を転換する枠組みを整備する必要があると要請した。併せて、歩行者等用の通路で敷地提供者が上下空間の利用に道路法の私権制限等を受けない「道路に準ずる通路」のような新しい道路概念の導入の検討も提言した。

さらに、歩行空間や自転車走行空間は途中で途切れない通行ネットワークとして整備することが重要だと強調し、地域の実情に最も詳しい地方自治体が主導的役割を果たすことが期待されると指摘。自治体が先の「基本方針」とも整合する歩行空間や自転車走行空間のネットワーク整備計画を策定し、同計画に基づいて他の道路管理者に歩道や自転車道などの整備を要請したりできる仕組みを設けるよう要請した。

このほか、道路への違法放置物件の簡易除却を可能とする制度や、現行は三カ月間となっている道路法違反物件の保管期間短縮の検討も求めた。

報告書はまた、これまで交通の妨げとなる道路空間利用は厳しく制限されてきたが、交通以外の役割が期待される現在では、硬直的に道路空間利用を制限することは適切ではないと強調。道路に電柱などを設置し、継続的に道路を使用する「道路占用」制度について、占用物件の位置付けを見直し、道路空間に期待される機能を補完・増進する公共性のある物件は、道路の一般使用に準じるものに位置付けるよう提言。具体的には、優先的な取扱いを行う占用物件の範囲拡大や許可基準の緩和、占用期間の延長などを提示した。

さらに、現状では全国統一的で地域での柔軟運用ができない「道路占用許可基準」等について、地域による差異を設けることを許容するよう要請。その地域のニーズに応じてオープンカフェや地域イベントなど柔軟な道路空間の活用を可能とする「ローカルルール」の適用を検討するよう求めている。

(自治日報記者 内川正浩)

おすすめ本紹介

地域力―食・農・まちづくり

大江正章 著  
岩波新書 定価735円

総務省が「地域力の創造」を提唱し、中小企業庁は「地域力連携拠点事業」を採択するなど、地域力への注目が高まっている。それらに先駆けて2008年2月に出版された本書は、格差と疲弊が広がるなかで、市民と自治体行政がともに知恵を出し合い、魅力を発信している地域に着目。丹念な取材によって、人びとが元気になる、人と自然、人と人との関係性の豊かさが息づき、外部から人が多く訪れるようになるまでをレポートしている。

著者は、これらの地域には四つの共通点があるという。それは、地元資源を活かした中小規模の仕事の発展と雇用の増加、リーダーの存在、ーターナー・Uターナーの多さ、自給的部門の健在である。また、取り上げられているのは、地域おこしの世界でよく知られたところばかりではない。それゆえ逆に、普通の自治体にも工夫と努力と根気さえあれば新たな可能性が開かれていることがよくわかる。なかでも、いまや地産地消のモデルとなった愛媛県今治市や有機農業に先駆的に取り組む北海道からは、自治体職員の仕事の意義が明らかにされ、共感する。「葉っぱビジネス」で有名な徳島県上勝町に対する「ほんまの福祉」という指摘も斬新だ。自治体職員必読の書である。

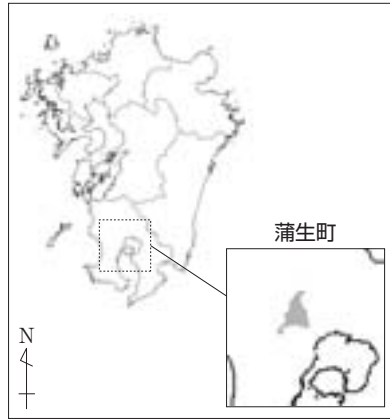


フォーラム



# 「農」を育み、「結」を深める地域づくり

## 集落営農、農業企業立地協定への軌跡



### 自然と共生し 小さく光り 輝くまち かも

蒲生町は、鹿児島県本土のほぼ中心、隣接する県都鹿児島市中心市街地から24kmの距離にあり、始良郡の最西部に位置し、東方は始良町に、西北方は薩摩川内市に、南は鹿児島市に隣接しています。

昭和3年11月に町村制を施行し、昨年で80周年を迎えました。県下では2番目に古い歴史を持つ町です。清流と緑あふれる美しい自然環境を

背景に、県下でも数少ない薩摩古流の兵法に基づく美しい町割りが残る歴史ある町で、町のシンボルである「日本一の巨樹 蒲生の大クス」(推定樹齢1500年、根回り33.57メートル)は、大正11年3月に国天然記念物に、昭和27年3月には国特別天然記念物に指定され、昭和63年度に環境庁が実施した巨樹・巨木林調査において、日本一の巨樹であることが証明されました。

「蒲生の大クス」や美しい町割りのほかにも、鹿児島新百景に選ばれた住吉池や蒲生カントリークラブ、鹿児島高牧カントリークラブのゴルフ場など、年間を通じて楽しめるスポットがあります。

毎年11月の第3日曜日には、日本一大楠ごと秋まつりを開催し、蒲生八幡神社境内では、蒲生郷太鼓坊主による和太鼓演奏のほか、韓国の国立伝統芸術中高等学校の生徒が韓国の伝統芸能を披露。また、八幡神社に隣接する町立蒲生小学校の校庭では、蒲生の農林産物のふるまいや販売など様々な催しや出店があり、訪れた方々を魅了し



かも う ちよう  
鹿児島県 蒲生町

△「日本一の巨樹 蒲生の大クス」は町のシンボル

フォーラム

◁日本一大桶どんと秋まつりでは韓国の華やかな伝統芸能が披露される。



ています。

また、平成21年10月10日(土)～11日(日)には、「巨木を語ろう全国フォーラム鹿児島・蒲生大会」を開催し、「巨木を語ろう全国フォーラム」「巨木めぐりツアー」などが計画されていますので、県内外から多数の皆様のご来場をお待ちしております。

蒲生の農業

本町は、下場地区と上場地区に、2～4kmに及ぶ山林帯で区分されています。このうち、本町の面積の約78%と大半を占める上場地区は、その約80%が山林で、集落や耕地は谷間や山間盆地に位置し、耕地は主として水田が多く、ほかに畑地や樹園地からなっています。近年は高齢化により、耕作放棄

地の拡大が問題視されています。下場地区は平坦で、比較的集団化され、土地基盤の整備された水田が大部分となっています。

本町の営農類型は水稻を基幹作物として、肉用牛・園芸などの複合経営が主で、水田裏や転作田を活用した飼料作物、有機野菜、葉たばこ、施設キュウリ・イチゴなどの栽培が行われています。

また、竹林が約287haあり、蒲生名産の早堀タケノコなどがあります。

九州初の農業生産法人と立地協定

鹿児島、宮崎にスーパー88店舗を展開

開するスーパーチェーン

「株式会社タイヨー」が、平成21年1月23日に、自ら農業生産法人「株式会社アグリ太陽」を設立し、蒲生町と立地協定を締結しました。農地1.4haを地権者から賃借し、「アグリ太陽・蒲生ファーム」としてパプリカ、トマト、ナスを栽培し、今年12月にはタイヨーの店頭に出荷する予定で、初年度は6千万円の売上げを目指す計画です。

スーパーチェーンによる農業生産法人設立は全国でも珍しく、九州では初めて。現在、土地の造成、ハウスの建設を進めています。

蒲生町の農振農用地区域に建設されるこの農場には、大きく分けて、2つの目的があるとタイヨー側は話しています。

一つは、土の代わりにロックウール(岩綿)培地に根を張りさせ、植物の生長に必要な養水分を液肥として与える「養液栽培」を採用する。それにより、栽培履歴が見え、安全・安心な農産物を地元鹿児島県の消費者の皆様に安定した価格で供給できること。

そしてもう一つが、地域の「農」への貢献です。

農場のアドバイザーを務める専



△スーパーチェーン「株式会社タイヨー」は鹿児島、宮崎に88店舗を展開。



△「アグリ太陽・蒲生ファーム」設置のため、地権者から農地1.4haを賃借。

門家が、土壌分析や植物学などの観点から、地元の農家に技術指導を行うほか、育苗棟を開放し新品種の試験栽培などに利用できるよう配慮されました。また、施設の従業員雇用についても、地元からの優先的な雇用を考慮しており、当初は、従業員数8名のうち、役員3名を除く5名は現地採用を予定しています。

「自ら日本農業の担い手となることにも、地域農業の後継者づくりに貢献できることを願っている」と、タイヨーの清川和彦社長は、調印式後の記者会見で話されました。第一次生産者の保護、農業技術の提供、後継者の育成及び雇用確保といったタイヨーの方針が、町が目指す農業振興に共通するところと、町では、地権者や賃借人との間に立ち農地の賃貸借契約に係る調整

▷蒲生町では農地のほとんどを水田が占める。





フォーラム

や農地転用、農振用途変更、農振整備計画変更などの助言や指導に取り組み、地元農業者や地権者の理解を得ました。こういった農業による地域活性化に積極的な取り組み支援をしたことが、タイヨー側へも伝わり、立地協定締結の要因の一つになったと思います。

芽吹きはじめた集落営農

蒲生だけの問題ではありませんが、全国的に今、農業者の高齢化が進み、体力的にも農業を続けていくのが難しい局面を迎えています。大型農業機械を導入して効率化を図ろうとしても、高額な上に故障したときの修理代がか



▷お助け会設立にあたっては、白男地区の農業者と町職員らで協議をかさねた。

かることに加え、現在の農作物の売値・収入を考えると、機械代の返済に何年もかかってしまうことから購入に踏み切れないなど、農業は大変難しい状況にあります。そのため、耕作放棄する農地も年々増えているのが現状です。

「近所や友人に手伝いをしてもらい、農業をしている農家も多いですが、このような状況が続けば、今はどうにかやれていても、数年後はやはり厳しい状態になっていくと思われれます。」

そんな中、今年1月に本町の白男地区で、農作業受託組合「白男田園お助け会」を設立しました。

今まで、個々でやりくりしていた農作業を、集落営農という取り組みの中で、農作業の受委託を組織化し、頼む方、頼まれる方のお互いが、時間的にも体力的にも無理せず助け合えること。また、機械も共同で使うことにより、安上がりになり、現在起きている問題を少しずつ解決しながら、集落の農業の向上を図ることが目的です。

これは、平成18年から、集落営農組織の立ち上げを推進し、地域の農業の活性化と担い手の確保を目的とする集落営農育成活動支援事業としてはじめてのものです。

県・町職員やJA職員で、町集落営農推進指導チームを編成し、現況説明や意見交換、集落営農の説明・アンケート調査など2年間に渡り取り組ん

▷白男田園お助け会では県の奨励品種米「あきはなみ」の栽培にも挑戦。



できました。平成20年2月には、大分県豊後高田市の集落営農組織「ふき活性化協議会」や同県宇佐市「農」よりの郷」の先進地研修を行い、白男地区の農業者と行政とで議論を重ね、この集落営農受託組合「白男田園お助け会」が設立されました。

現在、委託の申請方法や委託料などがかりやすく説明したチラシの配布をしながら、受託作業を進めています。

また、農作業の受委託のほかにも、県内5カ所で行われるモデル地区の1つとして、白男地区の圃場を使い、鹿児島県の米の奨励品種「あきはなみ」の栽培を行う栽培技術モデル事業を、白男田園お助け会で行うなど、新しい試みにも挑戦しています。

▷白男地区は「町制80周年記念泥んこバレー大会」を開催するなど地域の活性化にも積極的。



「結」を深める地域づくり

もともと白男地区では、昨年行われた町制施行80周年記念事業の「泥んこバレーボール大会」の開催をはじめ、消防団活動、集落の交流会など、地域の1人1人が、地域を盛り上げるために積極的に取り組んでいる地域であります。

こういった地域の体制が整っていたことが、このお助け会の設立までの原動力となりました。考えを変えれば、農業を通じて、地域みんなが語り合い、協力し合う中で、心のつながり、地域のつながりを深めていくことができる。また、これこそが、集落営農の大切な要素だと感じます。

まだ始まったばかりの「白男田園お



フォーラム

助け会」ですが、これをモデルに、こ  
ういった動きが、少しずつ町内のほか  
の地域にも広がり、蒲生の地域や農業  
の未来が明るくなるものになればと期待し  
ています。

これからの歩み

平成15年4月に蒲生町物産館「くす  
くす館」が設立されました。これを機  
に高齢者の方々が自家消費用作物の余  
剰分の販売ルートができ、農業を通じ  
た生きがいつくりになっています。年  
間販売額も1億数千万円で推移してお  
り、開業6年目の今年4月でレジ通過  
者百万人を達成しました。今日、「安  
全・安心なもの」を求める意識が高ま

り、そういったものを求める購買客が  
増えていることが実感できます。

農業就業者の高齢化、耕作放棄地の  
拡大と農業の維持が危惧される状況の  
中、担い手農家の育成や集落営農組織  
の推進などの「農」を維持するための  
対策と同時に、1等米比率の向上や鹿  
児島県奨励品種「あきほなみ」の栽培  
技術の定着とブランド米生産、また、  
有機農業などの特徴ある農産物の面積  
拡大や販売ルートの開拓・拡大など、  
新たな「農」の風を吹き込む農業振興  
対策を推進していくことが、これから  
の「農」文化を豊かに育むための歩み  
となっていくと考えます。

最後に、農業企業立地協定や集落営  
農組織の取り組みなど、ご紹介してま  
いりましたが、まだ、取り組むべき  
課題は山積みです。



▷町の物産館「くすくす館」では高齢者の自家消費用作物なども  
販売。年間1億数千万円の売上げを記録する。

しかし、今、農家と  
町職員、関係機関が  
太いパイプでつな  
がり、提携関係が強  
まっています。「農」  
を育み、「結」を深め  
る地域づくりを目  
指し、これからも取  
り組んで参りたい  
と思います。

(総務課)

中島 裕樹

# 交通遺児家庭に暮らしの安心を

交通遺児育成基金が力強くバックアップします。

1980年8月の設立から交通遺児の皆さんとともに。

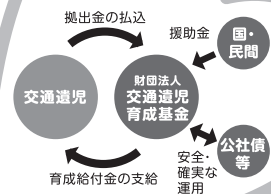
お問い合わせ・お申し込み  
財団法人 交通遺児育成基金 (国土交通省所管)  
〒102-0083 東京都千代田区麹町4-3 紅谷ビル9階  
☎ 0120-16-3611 (通話無料)  
<http://www.kotsuiji.or.jp>

協力団体/ 独立行政法人 自動車事故対策機構 (本部 TEL03-5276-4451)  
財団法人 自動車事故被害者援護財団 (TEL03-3237-0158)

## 交通遺児育成基金制度とは

自動車事故で父親あるいは母親を亡くした遺児が交通遺児育成基金に加入し、損害保険会社等から支払われる損害賠償金等の中から拠出金を払い込むと、これに国や民間からの援助金を加えて安全・確実に運用し、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給していく制度です。

## 交通遺児育成基金の仕組み



- 満13歳未満(0~12歳)まで加入できます。
- 拠出金は加入年齢で金額が異なります。
- 育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

- 給付期間は加入月の翌月から満19歳に達する月まで、3カ月ごとにまとめて支給されます。
- 入学・就職や給付終了時にお祝い金を支給。加入者とその家族への援護活動も行っています。

情 報



町村NAVIAコーナーでは掲載情報を募集しています。掲載をご希望の場合は全国町村会広報部 TEL:03-5388-10400(0)にお願いします。

**県町 三重 朝**  
**小さくても輝く  
 フォーラムを開催**

町で、第13回目の「全国小さくても輝く自治体フォーラム」が開催された。先に29次地方制度調査会がまとめた答申をめぐり、講演やパネル討論などが展開された。

同町は近年、人口が増加しており、各課が配分された枠内で自主的に予算を組む「自立分権型予算」などに取り組んでいる。開会挨拶で田代兼一朗町長は道州制による再度の強制合併に懸念を示した。

講演では、立命館大の加茂利男教授が29次地制調の答申に盛り込まれた合併の「一区切り」や、道州制が「平成の合併を再起動させる可能性を強調。フランスのコミュン(基礎自治体)と「コミュニティ連合体」の関係を紹介し、日本も平成の合併の入り口で「合併もあれば連合もあるよ」といつていれば違っていた」と指摘した。パネル討論等では、政府が力を入れる「定住自立圏」に批判・懸念が続出。最後に政府に対して町村の役割にふさわしい財源保障などを求めるアピールを採択した。

**府町 京都 伊根**  
**故郷での同窓会開催を  
 サポート**

町は、町内で開催する同窓会の全てを

町職員が世話する「同窓会サポート事業」を始めた。過疎化が進む町では、卒業後は都会へ出る人が多く、同窓会も町の外で行われることが多いという。そこで、同窓会を町内で開催することで町内事業所の利用やUターンの促進、併せて町のPRなどを狙いにはじめたもの。

支援は、①「打ち合わせ資料」の質問事項に記入してもらい同窓会運営イメージを明確化②卒業生名簿を基に転居等の所在不明者も町が調べて同窓会開催名簿を作成③同窓会案内状を発送し、出欠確認結果を名簿化④までお世話する。また、幹事の希望に沿った会場を手配したり、母校への「里帰りツアー」などのアトラクションも用意。宿泊希望者には民宿も斡旋する。町では、準備のため開催4カ月前からの相談を求めている。

これらのお手伝いから案内状発送費用も全て町が負担するが、案内状には「ふるさと納税」や「定住情報」なども同封する。町では「空き家情報登録制度」も創設しており、同窓会後も町情報を定期的に提供することになっている。

**県町 香川 まんのう**  
**「デマンド乗合タク  
 シー」を実証運行**

町は11月から3年間、「デマンド乗合タクシー」の実証運行を始める。乗合タク

シーは、利用者が事前に利用時間や目的地等を電話予約して利用するもので、合併により生じた公共交通の地域間格差や、高齢者等交通弱者の移動手段を確保することなどが目的。

町は昨年、鉄道会社やタクシー会社等の代表者らによる「地域交通協議会」(会長・栗田隆義まんのう町長)を設置。今年3月に乗合タクシーの運行などを盛り込んだ「地域公共交通総合連携計画」を策定した。

同計画によると、乗合タクシーは平日のみの運行で、利用登録を行えば全町民が利用できる。町内を3地域に分け、それぞれの地域でタクシー1台(定員9名)が、予約状況に応じたコースを走行する。利用料金は定額制で1回3000円を予定。目的地は、病院やスーパー、公共施設等を対象にしている。

運行にかかる費用は約2、600万円を見込んでおり、国の「地域公共交通活性化・再生総合事業」の補助金を一部活用する。

**県町 崎与 長良**  
**町民提案事業で  
 2年度目の募集開始**

町は、町民が企画・立案した事業を予算化して実施する「町民提案事業」の2年度目の募集を開始した。提案は、町民で組織する「検討委員会」の選考を経て予算化、来年度から実施する。

長崎市に隣接する町はベッドタウン化で人口が増加。このため、町民主体のまちづくり推進のため個人町民税の2%相当額を上限に、その使い途を町民が直接提案できる制度を昨年度創設した。対象事業は、①人づくり、環境づくりなどのソフト事業②町の既存事業にない単年度

で実施可能な事業で、提案できるのは地区「コミュニティ活動組織」などの団体。今年度は約4、000万円程度を予定。なお、昨年度の提案事業(今年度実施では、斉藤海岸で塩害防止等を目的に松の木を植栽・管理する事業や、寄附した人のネーム入り「思い出ベンチ」設置、遊休地のみかん畑再生、親子で模型飛行機製作、苗木の公園・学校等での植栽、夕方に咲く「ゆづがお」を育て「ゆづがお咲くから帰るか運動」などユニークな事業が実現する。

**県町 縄原 沖西**  
**「ユーチューブに  
 さわふじチャンネル」**

町は、インターネット上の動画サイト「ユーチューブ」に、「さわふじチャンネル」を開設した。町からのお知らせやイベント情報を配信する。上岡明町長は、開設挨拶の動画で、地域の話題や名所・旧跡などを紹介し、地域に密着した楽しい情報を発信していくと話している。

ユーチューブは動画を無料で投稿したり閲覧したりできるサイトで、世界中で利用されている。中央省庁でも厚労省や文科省、農水省などがチャンネルを開設している。

毎週木曜日に「今週のお知らせ」が更新されるほか、今年6月23日の慰霊の日に開催された「西原町平和音楽祭2009」の動画なども配信。西原高校マーチングバンドが2008年12月27日に沖縄コンベンションセンターで行った演技は、既に1300回以上再生されている。

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

栃木県町村会は平成21年6月19日の町村長会議で次の通り会長を選出した。

(6月24日就任)

栃木県町村会長  
芳賀郡市員町長

小林 利恒  
昭和14年10月18日生



【住所】栃木県芳賀郡市員町大字赤羽2648番地17

【町長に就任するまでの経歴】▽昭和50年市員町議会議務局長▽63年町総務課長▽平成16年市員町長

【町長としての回数】2回

【町村会関係の経歴】▽平成19年栃木県町村会副会長▽同年芳賀郡市町村会会長

【主な業績】▽芝公園整備事業▽町独自の商品券発行事業▽総合運動公園整備事業▽子育て支援対策充実▽子ども医療費21年度から中学3年生まで無料化▽民間委託の推進(一保育所、一学校校給食業務)▽公共下水道事業赤羽地区一部供用開始▽(仮)道の駅整備事業に着手

【趣味】家庭菜園・カラオケ

【家族】妻・長男夫婦・孫2人

岐阜県町村会は平成21年6月1日の評議員会で次の通り会長を選出した。

(6月1日就任)

岐阜県町村会長  
加茂郡八百津町長

赤塚 新吾  
昭和21年2月22日生



【住所】岐阜県加茂郡八百津町八百津3125番地1

【町長に就任するまでの経歴】▽昭和60年八百津町商工会理事▽平成8年八百津町長

【町長としての当選回数】4回

【町村会関係の経歴】▽平成15年加茂郡町村会会長▽17年岐阜県町村会副会長

【主な業績】明日のまちづくり基金条例制定▽杉原千畝記念館建設事業▽地域ケーブルテレビ整備事業▽福祉センター建設事業▽公共下水道整備事業▽農業集落排水施設整備事業▽東部デイサービスセンター建設事業▽中学生海外派遣事業▽学校給食センター改築事業

【趣味】ゴルフ

【家族】妻、長男

鳥取県町村会は平成21年6月2日の定期総会で次の通り会長を選出した。

(6月3日就任)

鳥取県町村会長  
東伯郡三朝町長

吉田 秀光  
昭和16年1月1日生



【住所】鳥取県東伯郡三朝町大字西小鹿142番地

【町長に就任するまでの経歴】▽昭和42年三朝町役場職員▽平成9年三朝町長

【町長としての当選回数】3回

【町村会関係の経歴】▽平成18年鳥取県中部町村会会長▽同年鳥取県町村会副会長

【主な業績】▽旧中部ダム建設計画中止に伴う予定地域の再生▽激甚災害(台風10号)の災害復興▽国立二病院(医師会立三朝温泉病院、岡山大学三朝医療センター)の存続▽三徳山世界遺産登録推進運動の展開▽県道の整備促進(福本ハイパス、三朝ハイパスの開通)▽全町情報化基盤の整備▽条例に基づく地域協議会の設置▽台湾石岡郷との交流促進協定の締結▽温泉地循環型サイクルプラント建設

【趣味】カラオケ、自然散策

【家族】妻、子夫妻、孫3人、母

宮崎県町村会は平成21年6月12日の臨時総会で次の通り会長を選出した。

(6月14日就任)

宮崎県町村会長  
東臼杵郡椎葉村長

椎葉 晃光  
昭和21年6月10日生



【住所】宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良2088番地

【町長に就任するまでの経歴】▽昭和47年椎葉村役場職員▽平成7年同村総務課長▽9年同村助役▽9年椎葉村長

【町長としての当選回数】4回

【町村会関係の経歴】▽平成15年宮崎県町村会理事▽17年同会副会長

【主な業績】▽ふるさと振興基金、財政調整基金などの充実▽村営バスの民営化と運行拡充▽職員サポーター制度確立▽神楽や民謡、踊りなど伝統芸能の保存育成▽中学3年生のシンガポール派遣(毎年)▽村産材利用補助による住宅整備

【趣味】読書、ゴルフ

【家族】妻



随 想

随 想

茨城県大洗町長 小谷 隆亮

きらりと光る まちづくりを目指して



大洗町は、東京からは約100km。

茨城県の太平洋側のほぼ中央に位置し、東西2・5km 南北9・0kmの面積23・19km<sup>2</sup>、人口約18、500人の町で、古くから海水浴をはじめとする観光・保養の地であり、「磯で名所は大洗さまよて日本三大民謡のひとつ「磯節」でも謡われた、白砂青松の景勝地です。

また、産業構造は、漁業・農業の第1次産業の就業者数は後継者不足から年々減少し全体の8%です。第2次産業は、水産加工業が中心として発展、就業者数は約30%。しかし、最近では経済不況や生産地間競争により厳しい経営状況にあります。一方、第3次産業の就業者数は約62%になっています。今年、町制施行55年の年です。大洗町は小さな町ですが全国有数の豊かな自然環境をベースにその魅力が磨かれてきた歴史でもあります。そしてその発展の礎は「原子力」と「港湾」であります。

昭和38年当時、40万坪の民有地を買収し、日本原子力研究所の誘致を皮切

りに、動力炉・核燃料開発事業団(現在、日本原子力研究開発機構)をはじめ、世界をリードする原子力研究施設が立地し、原子力の研究開発に先駆的な役割を果たしております。今後とも安全第一に住民との信頼の絆を深め、国際的な原子力エネルギー研究センターとして世界的に機能を果たしていくものと期待し、新産業の創出並びに人材育成を具現化できるよう取り組んでいるところであります。また、こうした原子力施設は電源三法による交付金や固定資産税等、町の財政にも多大な貢献を果たしています。

大洗港については、明治時代に築港に着手し、漂砂によって埋没した歴史を踏まえ再び外港を造ることに漁業関係者の悲願として建設に取り組み、昭和33年に地方港湾に指定され、昭和54年には重要港湾に格上げ、港湾建設に向け動き出したのです。その後、つくば万博に間に合わせるべく港湾整備が促進され、ついに昭和60年念願の北海道へ向けてフェリーが就航したのである。そのときの思いは万感胸に熱く

るものを感じたところでもあります。平成7年には大型客船も接岸できる第4埠頭が完成し、以来、大型客船「ふじ丸」や帆船「日本丸」等が入港しています。昨年11月には、大洗港、常陸那珂港、日立港の三港が統合され「茨城港」として誕生し、大洗港はその中でも、国際的な観光港として位置付けられていきます。大型クルーズ船の入港回数も年々確実に増加してきており、今年の春には「ふじ丸」が屋久島・熊野と瀬戸内海クルーズで入港、秋には関西から客船「はしかいっくびいなす」が茨城・日光を目指して入港します。

また、空港についても、平成22年3月には自衛隊百里基地との共有により茨城空港が開港し、高速道路は、北関東自動車道が東北自動車道と直結し、東関東自動車も鉾田・潮来間の計画線が実施線に格上げされて、成田へ通ずる路線整備が今後順調に進んでいくこととなります。首都圏、栃木、群馬、茨城空港、成田空港などへアクセスできる基幹道路が整備され、陸・海・空の結節点となる非常に効率の良い物流の拠点港としての役割を果たすニューゲートウェイとして期待されております。

さらには、豊かな自然環境を生かした地域の個性化、魅力づくりに取り組んでいます。年間120万人の入場者で賑わうアクアワールド大洗(茨城県大洗水族館)、サンビーチ海水浴場、マ

リーナ、マリントワー、リゾートアウトレットや明太子かねふくの「めんたいパーク」の開設など、商業施設の誘致によって港湾海浜部の観光資源の集積が進んでいます。昨年12月には港や海を地域の活性化に役立てる国土交通省の「みなとオアシス」に首都圏として始めて認定されました。

また、日本の渚百選と白砂青松百選に選ばれている大洗海岸や森林浴の森百選の大洗の松林などの景観、プロゴルフトーナメントの中でも難コースと言われる開場56年を迎える大洗ゴルフ場などの、先人から受け継がれた素晴らしい地域資源にも恵まれています。

このような素晴らしい環境を有する大洗町に訪れる来遊客は年間584万人で茨城県内第一位です。港湾地区の賑わいや自然景観など全国に誇れるきらりと光る魅力を磨いて町全体をマリパークとして首都圏の中につかりと位置付けをして、一層の交流人口の増が図れる取り組みを強めていきたいと考えています。そのためには、まず大洗町民がこの素晴らしい環境を享受できること。更には、大洗を訪れる方々が自然や町民とのふれあいの中で、心を癒され、安全・安心な食で、明日の活力を与えられるようなオアシス、そのような観光交流都市づくりを進めています。

是非、全国の多くの皆様のお越しを心よりお待ち申し上げます。

夏だ!

太陽

SUN

サン

サン

3億円

億万長者は  
あなた力モメ!

2009年 市町村振興宝くじ

1等前後賞合わせて

サマージャンボ 3億円

1等:2億円 前後賞各5千万円 2等:1億円

7/13月発売

発売期間 7/13月▶7/31金  
抽せん日 8/11火

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
(財)全国市町村振興協会 / 全国市長会 / 全国町村会 / 全国市議会議員会 / 全国町村議会議員会